

令和元年度事業報告書

1 概 要

令和元年度の国内経済は、海外経済の減速等を背景に外需が落ち込んだものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかな回復傾向が続き、10月に実施した消費税増税は、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策により影響は小幅であったが、今後、新型コロナウイルスの感染拡大や東京オリンピックの延期、中国経済の先行きなど、国内外の経済情勢は不透明な状況である。

一方、少子高齢化による生産年齢人口が急速に減少するなか、人材不足が深刻化しており、今後、人生100年時代の高齢者の生き方を実現するため、シルバー人材センターの役割は、ますます重要になってきている。

こうした中で、当シルバー人材センターとしては、労働者派遣事業の適正な運営の確保に努めるとともに、福祉・家事援助サービス事業、空き家等管理代行サービス事業、介護予防・日常生活支援総合事業、産前産後ヘルパー派遣事業などの継続事業等についても推進してきたところである。

また、人材確保のための講習会や講座の実施、毎月2回の入会説明会の開催により会員拡大を図るとともに、各種団体のイベント等でのパンフレット等の配布や清掃ボランティア等の社会貢献活動を通じた啓発活動を積極的に進めてきたところである。

センターの事業実績としては、消費税増税により一時的にマイナス成長となったが、雇用・所得情勢は総じて堅調で人手不足感は根強く、請負から派遣への適正な移行が行われたことなどにより、前年度と比較すると受注件数、契約金額とも増加し、昨年度と比較して、それぞれ3.3%と1.7%の増となった。

しかしながら、会員数は前年度と比べて11人減少しており、特に女性会員の拡大は重要な課題であり、会員拡大に積極的に取り組むとともに、新規分野の就業開拓や新規事業の取り組みに努め、市民から信頼され地域に貢献できるセンターを目指し、会員はじめ、役職員が一丸となって努力していく所存である。

以下、事業実績は次のとおりである。

区 分	30年度 (A)	令和元年度 (B)	(B) - (A)	前年度比 (%)
正会員数 (人)	724	713	△11	98.5
受注件数 (件)	3,367	3,477	110	103.3
契約金額 (円)	344,129,304	350,139,008	6,009,704	101.7
就業率 (%)	78.0	76.0	△2.0	97.4

※派遣事業（県連合会実施）分含む

2 事業実施状況

(1) 高齢者に対する雇用によらない就業機会の確保及び提供事業

ア 地域社会に密着しながら、会員の希望、知識及び経験に応じた就業等の活動機会を確保提供

- ・ホームページ、市報、パンフレット、タウン誌及び地方祭に広告掲載を行うなど普及啓発に努めた。
- ・子育て支援事業として、新たに本年度8月から産前産後ヘルパー派遣事業を開始し、受注件数53件、契約額584,000円であった。
- ・福祉・家事援助サービス事業は、前年度より受注件数7件増加の119件、契約金額173,692円減少の1,260,448円であった。
- ・介護予防・日常生活総合事業として、前年度から引き続き訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）を実施し、受注件78件増加の80件、契約金額117,000円増加の120,000円であった。
- ・地域就業機会創出・拡大事業として、前年度から引き続き「空き家等管理代行サービス事業」を実施し、受注件数49件増加の119件、契約金額858,188円増加の2,229,378円であった。
- ・高齢者にふさわしい地域社会に密着した仕事を、西条市をはじめとする官公庁、一般家庭、企業等から有償で引き受け、会員の希望、知識及び経験に応じて請負又は委任による提供を行った。

イ 会員の拡充

- ・会員の拡充に関する報奨制度の活用による入会者は、17名であった。
- ・入会説明会を月に2回開催するとともに、各種講習会の最終日に臨時入会説明会を開催した。
- ・逐次、未就業者へのアプローチを図るとともに、就業機会の提供を行い退会会員の防止に努めた。

ウ 事務局体制の充実

- ・職員の資質向上に努め効果的な予算執行を図った。
また、事務局内に会員及び就業機会拡大会議を設け会員の入会促進や退会防止並びに新規分野の開拓や新規事業への取組みについて検討を行った。

(2) 雇用による就業を希望する高齢者に対する職業紹介事業及び労働者派遣事業

ア 職業紹介事業

- ・職業紹介事業は、センター事業に馴染まない臨時的、短期的な雇用に結び付く高齢者への職業紹介事業で、本年度において実績はなか

った。

イ 労働者派遣事業

- ・労働者派遣事業は、愛媛県シルバー人材センター連合会西条実施事務所として、前年度より受注件数 52 件増加の 188 件、派遣就業会員 1 名増加の 253 名、契約額 12, 515, 640 円増加の 154, 271, 756 円であった。

(3) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能を付与する講習事業

ア 愛媛県シルバー人材センター連合会と連携した事業

高齢者活躍人材育成事業として、地域の一般高齢者を含めて次の講習会を開催した。

- ・「子育てサポーター養成講習会」を 4 日間にわたり開催し、地域の高齢者 8 名の参加があった。
なお、講習会閉会時に併せて入会説明会を行い、3 名が正会員として入会した。
- ・「剪定基礎講習会」を 3 日間にわたり開催し、地域の高齢者 11 名の参加があった。
なお、講習会閉会時に併せて入会説明会を行い 10 名が正会員として入会した。
- ・「マンション管理員養成講習会」を 5 日間にわたり開催し、地域の高齢者 5 名の参加があった。
なお、講習会閉会時に併せて入会説明会を行い、5 名全員が正会員として入会した。
- ・高齢者向けセミナー「絶対知っておきたい食事の話～食事は未来を変える力～」を開催し、10 名（一般 7 名、会員 3 名）の参加があった。

イ 剪定作業の技能向上を目的として、班長が講師となり剪定基礎講習会を開催した。

(4) 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図る事業

ア 社会参加活動

- ・地域社会に貢献するシルバーを目指し、清掃活動を中心としたボランティア活動を実施した。（加茂川河川敷清掃 46 名、佐伯記念館周辺清掃 22 名）
- ・事務所スペースを利用し、会員の趣味を活かした作品を展示するとともに、地域の高齢者と定期的に小物作りをして交流を図った。

イ 相談・情報提供事業

- ・愛媛県生涯現役促進地域連携事業協議会と連携し生涯現役促進地域連携事業として、イオンモール新居浜で開催された「合同就職相談会面接会」に会員勧誘ブースを設け、会員の入会促進活動を実施した。
- ・理事参加のもとで就業相談会を毎月開催し、会員及び地域における働く意欲のある高齢者のために就業相談、就業情報提供、講習会等案内を行い、累計 36 名（一般24名、会員12名）の参加があった。
なお、一般参加者の内 4 名が正会員として入会した。
- ・ホームページ、会報、会員ひろばの掲示板を活用し就業に必要な情報提供を行った。
- ・シルバー会員となって 5 年経過した会員を対象にシルバー基本理念研修会を 2 回開催し、29 名の参加があった。

ウ 接遇マナー講習

- ・会員の資質向上を図る目的で、入会説明会及び臨時入会説明会、基本理念研修会に併せて接遇マナー講習を行った。

エ 健康講座

高齢者の健康の維持・促進を支援することにより生きがいの充実と活力ある地域社会づくりを図る目的で次の講座を開催した。

- ・笑いヨガを 2 回開催し、61 名（一般55名、会員 6 名）の参加があった。
- ・脳活性化いきいきゲームを 2 回開催し、57 名（一般50名、会員 7 名）の参加があった。

(5) 高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るための事業

ア 就業開拓等事業

- ・高齢者活用・現役世代雇用サポート事業として、コーディネーターを配置し、各地域におけるニーズを調査するとともに、福祉・家事援助など女性の就業機会の開拓や就業会員の確保及び育成に努めた。
- ・職群班による就業機会の開拓を行った。
- ・就業機会開拓推進員を配置し、地域事業所、地方公共団体等訪問面談し、高齢者にふさわしい仕事の開拓に努めた。
- ・空き家等管理代行サービスのパンフレットを市内外に配布し、空き家管理及び墓地清掃業務の推進に努めた。

イ 調査研究事業

- ・新規発注者と一般家庭を併せた 500 件の受注に対しアンケート調査を実施し、事業運営の検討課題を見出し、対応策の検討を行った。

- ・役員及び各種委員会委員による先進地研修を実施し、会員拡大や普及啓発活動の取組について研修を受けた。また、外部講師による研修を実施し、シルバー事業についての研修を受けた。

ウ 安全・適正就業推進事業

- ・安全就業の推進については、危険性が高いと見込まれる案件は受注せず、安全パトロールを毎月1回と就業時の安全指導を実施するとともに、配分金支払通知書及び派遣会員への給与明細書の送付に併せ、事故状況や安全に関する資料及び健康診断の受診奨励等を同封し、会員への意識啓発を図った。
- ・前年度において保険適用事故を起こした会員対象の安全講習会や、全会員を対象とした人間の視覚の限界に着目した交通安全講習会を開催し、安全に対する意識の高揚を図った。
- ・本年度のシルバー保険適用事故発生状況については、傷害事故2件、賠償事故0件で前年度と比較して、傷害事故は1件増加し、賠償事故は2件減少している。
- ・適正就業の推進については、厚生労働省 全国シルバー人材センター事業協会において作成された「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に基づき新入会員には入会説明時に、新規発注者は訪問、郵送等のあらゆる機会を活用し周知徹底に努めた。
- ・長期就業や月間就業時間の是正を行い公平な仕事の提供に努めた。
- ・既存の受注について、請負・委任として適当かどうか更なる検討を行い、適当でないと判断した受注については、労働者派遣事業へ切替等行った。

エ 普及啓発事業

- ・センター事業への信頼と理解を得られるよう、一般市民や事業所及び会員となりうる高齢者へ、啓発用のポケットティッシュ配布や、シルバー西条（年2回発行）、ホームページ、ポスターの掲示等センター事業の基本的理念や事業の仕組み等周知を図った。
- ・市役所、各公民館などの公共施設、ハローワーク、商工会議所へ空き家等管理代行サービスのポスターの掲示及びパンフレットを設置した。
- ・ボランティア活動の際に報道依頼を行った。
- ・高齢者等が集まるイベント等において、啓発用のポケットティッシュや入会説明会等のパンフレットを配付した。